



訴訟手続きの終了および今後の経営体制に関するお知らせ

令和8年（2026年）1月16日

マイスホールディングス株式会社

代表取締役 宇野 智哲

マイスホールディングス株式会社は、当社を被告として提起されていた訴訟について、裁判所において正式に手続きが終結したこと、ならびに今後の経営体制および事業運営について、以下のとおりお知らせいたします。

■ 訴訟終了について

マイスホールディングス株式会社（以下「当社」）を被告として提起されていた株式会社トミス建設による訴訟につきましては、2025年12月25日付で原告より訴えの取り下げ申立てが行われ、裁判所に正式に受理されたことにより、本訴訟は終了いたしました。

本件は、当社に対する金銭請求に関して提起されていたのですが、原告側の判断により訴訟手続きは終了し、本件に関する一切の法的手続きはすべて終結しております。

■ 森 秀幸の退任について

上記訴訟が終了したことを一つの節目として、当社の経営是正および対応業務に携わっておりました 森 秀幸 は、この度、正式に当社のすべての職務および役職を退任いたしました

■ 関係者の皆さまへのお詫び

本件により、当社の子会社、従業員、取引先をはじめとする関係者の皆さんに、ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

■ 今後の当社の事業運営について

当社は今後、代表取締役である 宇野 智哲 のもと、新たな経営体制により、事業運営の安定化および健全な企業運営に取り組んでまいります。

また、本来の目的である障がい者の働き場の確保をはじめ、就労継続支援事業所の利用者に対する業務機会の提供や、障がい者がそれぞれの特性に応じて安心して働くことのできる環境づくりを通じて、社会的役割を果たす事業活動に引き続き取り組んでまいります。

当社は今後も、法令遵守を前提とした企業運営を行い、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼いただける企業運営に努めてまいります。

以上